

北上市

農業肥料等 高騰対策事業費

補助金のご案内

肥料価格高騰の影響を受けている**農業経営体**(※)に対し、肥料または燃油の購入費を支援します。

※市内に住所を有し、農産物の販売実績がある者または販売が見込まれることが明らかな農業者。法人を含む。

国の肥料価格高騰対策事業費補助金へ**上乘せ**して支援します

肥料

対象

国の肥料価格高騰対策事業（化学肥料2割低減）に取り組む農業者

※国の肥料価格高騰対策事業費補助金を申請するためには、化学肥料低減計画書に記載されている取組メニューを令和5年度中までに2つ以上取組むことが要件となります。

補助額

肥料購入費 × 5%以内 (※)

※国事業において別途示される調整額が適用される場合には調整額を差し引いた金額となります。

補助対象期間

令和4年秋肥（令和4年6月～令和4年10月までに購入したもの）

令和5年春肥（令和4年11月～令和5年5月までに購入または購入することが確実な令和5年の春用肥料として使用するもの）

申請方法

申込書は同封の「北上市農業肥料等高騰対策事業費補助金申込書（肥料用）」です。北上市農業再生協議会（JAいわて花巻北上地域営農グループ）へ国の補助事業を申請する際に併せて提出してください。

※申込書は市ホームページ、市農業振興課（本庁舎3階）及びJAいわて花巻北上地域営農グループの窓口にもございます。

燃油

対象

菌床しいたけ、野菜、花き、果樹を栽培するにあたり、農業用ハウスにおいて燃油を使用している農業者

補助額

菌床しいたけ（灯油）ハウス1棟当たり…………… 22,000円

野菜、花き、果樹（灯油）ハウス1a(100㎡)当たり …………… 4,300円

野菜、花き、果樹（重油）ハウス1a(100㎡)当たり …………… 2,100円

※同一ほ場に対し、肥料と燃油の重複補助はできません。どちらかを選択してください。

申請方法

申込書は同封の「北上市農業肥料等高騰対策事業費補助金申込書（燃油用）」です。北上市農業再生協議会（JAいわて花巻北上地域営農グループ）へ国の補助事業を申請する際に併せて提出してください。

※申込書は市ホームページ、市農業振興課（本庁舎3階）及びJAいわて花巻北上地域営農グループの窓口にもございます。

お問い合わせ

市HP



申請方法・手続きについて → JAいわて花巻北上地域営農グループ 営農振興課（0197-71-1330）

事業や制度について → 北上市農業振興課（0197-72-8238）